

## 第11回越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（R2.4.13） 結果

### 1 市主催事業等の5月以降の対応について

令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、市内の感染拡大が懸念される状況が継続していることから、市（公共施設の指定管理者を含む）が主催、又は共催する不特定多数又は高齢者を対象としたイベントや、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）があるイベント等については、引き続き、5月31日まで延期又は中止とする。

### 2 市施設の貸館等の5月以降の対応について

上記の対応と同様に、引き続き、5月31日まで臨時休館とする。